

## 平成 30 年山武市教育委員会第 1 回定例会会議録

1. 日 時 平成 30 年 1 月 18 日（木）午後 1 時 30 分
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎 会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

### 協議事項

- 協議第 1 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 協議第 2 号 山武市防犯カメラの設置及び運用に関する条例について
- 協議第 3 号 山武市立小中学校閉校記念事業補助金交付要綱について
- 協議第 4 号 山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例について

### 報告事項

- 報告第 1 号 教育長の専決処分について
- 報告第 2 号 平成 29 年度文部科学大臣優秀教職員表彰について
- 報告第 3 号 平成 29 年度山武市小・中学校「いじめ・体罰に関する調査」結果（第 2 学期）について
- 報告第 4 号 平成 29 年度卒業式・平成 30 年度入学式の対応について
- 報告第 5 号 校務支援システムのアンケート実施について
- 報告第 6 号 山武市小中学校統合準備委員会の進捗状況について
- 報告第 7 号 平成 30 年山武市成人式参加者状況について
- 報告第 8 号 第 11 回山武市民駅伝競走大会について
- 報告第 9 号 第 48 回山武郡市民駅伝競走大会について
- 報告第 10 号 行事の共催・後援について
- 報告第 11 号 2 月の行事予定について

### 【非公開予定議題】

- 協議第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号、報告第 1 号

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	高柳 善江
	委員	今関 百合
	委員	清水 新次
	委員	木島 弘喜

欠席委員 なし

#### 出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 雅弘
教育総務課長	伊藤 かほる
学校再編推進室長	川島 美雄
学校教育課長	井上 博文
学校教育課指導室長	内田 淳一
生涯学習課長	越川 正
スポーツ振興課長	所田 吉泰
文化会館長	川島 政和
図書館長	八角 節
成東中央公民館主査	伊藤 祥一
松尾公民館長	鈴木 昌子
学校給食センター所長	神谷 英典
さんぶの森公園管理事務所長	嘉瀬 多市
歴史民俗資料館長	山口 直人
子育て支援課長	秋葉 絹
子育て支援課主幹	有井 實

#### 事務局

教育総務課総務企画係係長	鵜澤 秀己
学校再編推進室主査	鈴木 慎太郎

◎開 会 午後 1 時 30 分

教育長 大富小学校の学校訪問、お疲れさまでした。ありがとうございました。本日午後のこの定例会の後の予定もごございますので、よろしくお願ひいたします。

それではただいまから、平成 30 年教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

---

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。本日、木島委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

木島委員 はい。

---

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 日程第 2、会議録の承認ですが、平成 29 年教育委員会第 12 回定例会の会議録について、事前に配布をしてありますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、第 12 回定例会の会議録は承認いたします。

本日ですが、教育長報告の 1、臨時代理した事項について及び報告第 1 号、教育長の専決処分については人事案件であり、公開に適さない事項であることから、また協議第 1 号から第 4 号まで、こちらは市議会定例会提出議案等にかかわりがあり、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第 12 条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願ひいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。

よって、教育長報告の 1、臨時代理した事項について、協議第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号及び報告第 1 号は秘密会とさせていただきます。

---

◎日程第 3 教育長報告

(日程第 3 教育長報告 1 (臨時代理第 1 号) については、概要と結果のみ記載)

教育長

日程第3、教育長報告について、私から報告いたします。

1、臨時代理した事項について、ここから秘密会とさせていただきます。

※教育長から、資料に基づき臨時代理した事項（教職員の任免その他進退に関する内申）について報告し承認を求めた。

※結果 臨時代理した事項について、承認された。

教育長

ここで秘密会を一旦解き、教育長報告2、行事報告に入ります。12月22日から1月18日までの行事でございます。主立ったものを説明させていただきます。

12月22日、教職員組合の山武支部から支部長が来庁され、挨拶がございました。22日は終業日ということで、無事に終わったということでご挨拶がございました。

12月25日、野口氏来庁でございます。これはコスモス奨学金の副代表の方で、備考にありますジャヤワルダナ大統領についての実話本を出版されたということで、こちらになります。今から皆さんにお見せします。この本を出版されたということで、ぜひ見てもらいたいということでおいでになりました。

12月28日、教育機関訪問。これは仕事納めのため部長とともに挨拶回りをしたものでございます。

山武市教職員組合来庁。これは要望書の提出ということでいっしょにしました。

28日は仕事納めの日で、大会議室で市長部局の仕事納め式、そしてその後、教育部の仕事納め式を行いました。

平成30年に入りまして、1月4日が仕事始め式、並びに職員の表彰式が大会議室で行われました。教育委員会からは教育総務課の鶴澤さんと図書館の豊山さんの2名が20年勤続ということで表彰を受けております。

庁議がその後ございました。

庁議の後、教育部の仕事始め式を行いました。

1月5日、当初予算市長説明とございますが、平成30年度の当初予算でございます。市長への説明をしたところです。

1月7日は山武市成人式。これは皆様にもご出席をいただきました。のぎくプラザで505名を対象とした式でございます。後ほど報告事項の中に入っておりますのでよろしくお願ひいたします。

1月10日、山武市校長面談。こちらは各校長先生からの人事要望についての面接でございます。

同日、139回里山会新年会とありますが、千葉里山会ということで、京成ホテルミラマーレで行われ出席しております。

1月11日、教育委員会第1回定例会事前打ち合わせ。これは本日の定例会の議案の確認でございます。

1月12日、校長会議がございました。

1月17日、庁議、それから県教育庁訪問とございます。県教育庁の訪問につきましては、市長、それから県議会議員、教育部長と4人で訪問しました。主な内容としましては、SGHに対するお礼、要望等でございます。そのほか話の中では、高校生向けに始めた学習スペース、松尾高校の公営塾と成東駅前の観光交流センター2階の学習室についての説明、それからGAAと山武市で取り組んでいる内容について報告をしております。

あと、ここにはありませんが、この庁議と県教育庁訪問の間に、蓮沼交流センターを見学してまいりました。この蓮沼交流センターにつきましては、オープン前に教育委員の皆様にも一度行って見ていただきたいと思います。よろしくお願ひします。3階に公民館部分が入っておりますのでよろしくお願ひします。

1月18日、本日でございます。大富小の学校訪問、そして教育委員会第1回定例会、この後教育委員会第1回協議会を予定しているところです。

行事報告については以上です。何かご質問等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

よろしいですか。

---

◎日程第4 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について事務局からの説明をお願いいたします。

学校教育課長

資料に基づき、新規申請分(3世帯4名)について説明。

※審査結果 3世帯4名について認定。

---

○協議第2号

(協議第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**教育長** 協議第2号、山武市防犯カメラの設置及び運用に関する条例について、事務局からの説明をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

**教育総務課長** 資料に基づき、山武市防犯カメラの設置及び運用に関する条例について説明。

※審査結果 原案のとおり了承。

---

○協議第3号

(協議第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**教育長** 協議第3号、山武市立小中学校閉校記念事業補助金交付要綱について、事務局からの説明をお願いいたします。学校再編推進室長、お願いします。

**学校再編推進室長** 資料に基づき、山武市立小中学校閉校記念事業補助金交付要綱について説明。

※審査結果 原案のとおり了承。

---

○協議第4号

**教育長** 続いて、協議第4号、山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例について、事務局からの説明をお願いします。

**成東中央公民館主査** 資料に基づき、山武市蓮沼中央会館条例を廃止する条例について説明。

※審査結果 原案のとおり了承。

---

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

(報告第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

**教育長** 報告第1号、教育長の専決処分についての説明をお願いします。  
学校教育課長、お願いします。

**学校教育課長** 資料に基づき、教職員の任免その他の進退に関する内申について説明。

**教育長** 今報告があったとおりに専決させていただいています。よろしく  
お願いいたします。  
ここで秘密会を一度解きます。

---

○報告第2号

**教育長** 報告第2号、平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、報告をお願いいたします。学校教育課長、お願いします。

**学校教育課長** それでは、平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰について報告をいたします。資料の23ページ、それから、今お配りさせていただきました資料をご覧ください。

松尾中学校、川津靖子教諭でございます。平成29年度の文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞されました。推薦の理由につきましては、お配りさせていただきました資料をご覧くださいと思いますが、子どもたち、それから若手の教職員の指導について、また英語教育の充実、推進に大変力を注いだということが認められたものでございます。

なお、今週の月曜日、15日でありましたが、東京大学で授賞式が行われたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**教育長** ありがとうございます。ただいま報告いただいたように、大変名誉ある賞をいただいたものでございます。市内の学校から受賞者が出ることで、ほかの先生方の励みにもなっていたらいいものと思っております。

---

○報告第3号

**教育長** 続いて報告第3号、平成29年度山武市小・中学校「いじめ・体罰に関する調査」結果(第2学期)について、報告をお願いいたします。室長、お願いします。

学校教育課指導室長 資料 25 ページになります。市内小・中学校におけるいじめ・体罰につきまして、2学期の調査を行いまして、結果がまとまりましたのでご報告をさせていただきます。

表の中を見ていただき、初めに1番のいじめの認知学校数というところでは、全ての小・中学校でいじめを認知しています。現在のいじめの定義は法に定められておりまして、被害者が苦痛を感じた行為は全ていじめとなります。

かつては相手が複数だとか、継続していじめられるなど基準がいろいろありましたが、今はとにかく被害者が苦痛を感じたものは全ていじめに入ると法で定められています。昔はいじめとは言えないようなものも、児童生徒間のちょっとしたことでも、被害者が苦痛を感じたものはいじめとして認知すると変わりましたので、全ての小・中学校でいじめが認知されるというような状況になっております。

件数ですが、2学期のいじめ報告件数が、小・中学校合計で316件、認知件数は216件です。報告というのは、児童生徒からいじめのようなものがあるという報告です。本人が報告する場合もございますし、周りから報告する場合もございます。

そのうち、これはもういじめに入るだろう、いじめに入らないだろうというのを精査して、また報告がなくても教員が見つけたものというのもございますので、それも含めて216件認知しております。

9割以上、197件については一定の解消が図られており、残りの19件については現在もいじめの解決に向けて取り組んでいる最中でございます。また重大事態に至る案件はありませんでした。

中ほど、6、いじめの認知のきっかけでございますが、小・中とも最も多いのはアンケートによる報告です。またアンケート以外では、小学校では学級担任が発見というのも多くなっております。

続いて一番下のいじめの態様ですけれども、ほとんどが冷やかしのからかいになっております。26ページに続きまして見ていただきますが、4段目に金品を隠される云々というのがございます。金品というと不思議に思いますが、学校での聞き取り調査を実施したら、お金ではなく、上履きを隠されたとか、そういうようなものでございました。ちょっとこれは表現がわかりにくいので、3学期は、物を隠されたなどと文言を変えたいと思います。

続いて8番、いじめられた児童生徒への対応でございますが、学級担任や他の教職員の対応というのがほとんどです。とにかくごく初期の段階でいじめを認知して、すぐに対応して、芽を摘み取っているというふうにやっているところでございます。

小学校の中に「別室を提供し」というのが1件ありますが、これも学校へ聞き取りした結果、数日は相談室で過ごしたけれども、すぐに学級に戻ることができるということでございました。

いろいろ継続的なケアが必要な場合も出てきますので、スクールカウンセラーなど心の教室相談員も配置していますので、その活用を図っているところです。

そのほか9番以降、1学期と大きな変化はございませんでした。いじめはいつでもどこでも起こり得るということを意識して、今後も授業中、あるいは日常生活全て含めて、あらゆる場面でアンテナを高くして、注意深く見守っていくように、各学校へ指導してまいります。

以上でございます。

**教育長**

ありがとうございます。いじめ・体罰に関する調査結果についていかがでしょうか。よろしいですか。

清水委員。

**清水委員**

スマートフォンを使うなど、新しい形態のいじめなんていうのはあるんですか。

**学校教育課指導室長** ないとは言えません。

**清水委員**

そういったものに対しては、特別に注意する部分は何かあるんですか。

**学校教育課指導室長** スマートフォンの使い方とか、コンピューター、電子機器の使い方等について、子どもたちへの情報教育の中で指導しております。

またそれと、個別に状況が違いますので、学級担任等が精査して、個々にその子を直接重点的に指導しなければならないような状況があれば、取り立てて指導しているという状況です。

**清水委員**

それからもう一つ。柏市教育委員会のいじめに対する取組み、

ああいう取組みの方向性についての検討状況というのはいかがですか。

**学校教育課指導室長** 柏市教育委員会で学んできたやり方、数字がどうというよりも、傍観者にならない教育というのがやはり一番大事だということを考えまして、来年度、市を挙げて取り組んでいきたいと今考えています。柏市教育委員会でやっていた「STOP i t」も含めて検討しているところでございます。

**清水委員** それからもう一点。視察した柏市教育委員会で小野崎委員が質問された、いじめと不登校の関係です。今不登校は山武市でどれぐらいいるかわかりませんが、先生とか、あるいは友達がいじめが原因で不登校になっているのがはっきりしているような、そういう事例というのがありますか。

**学校教育課指導室長** いじめが原因で不登校、長欠になっている例はありません。実は重大事態というのがそれに当たるので、重大事態として提示されています。金品をとられるとか、長欠になってしまったりとか、自殺に至るような大きなものとか。30日以上になったらもう長欠になるということがあります。

**清水委員** 不登校は何人ぐらいいるんですか。

**学校教育課指導室長** 今正確な数字を把握していませんが、多い学校で30日以上欠席が15、16人だったと思います。学校によってばらつきがあります。

**清水委員** その主な原因というのは、やはり精神的な病などですか。

**学校教育課指導室長** 不登校は、原因がこれだというのがなかなか特定できないのが大きな特徴になっていまして、家庭環境が原因というのもありますけれども、とにかく複合的に絡み合っていて、例えば友達関係と親御さんとの関係と進学と云々と、いろいろ積み重なっていったって学校に来られないとかということもありますので、だからどれか1つだということがなかなかない状況です。

**教育長** 「STOP i t」は進めていく方向ですか。

学校教育課指導室長 はい。

教育長 ほかありますでしょうか。  
小野崎委員、お願いします。

小野崎委員 それこそ柏市教育委員会の話で言うと、いじめに関するメールが入ってこないというのがどうかと。メールを開設したのにずっと何もないというのは心配です。何件かメールがあれば、反応があったと思うんですけど。

学校教育課指導室長 母数が随分違いますので、一概に単純な量でなかなか比較できないわけです。ですが事務局内部で話し合ったときも、いろいろご指導いただきながら進めています。傍観者にならないということがまず1つと、いじめ被害を言えない子がいないかと。それは割合じゃなく、1人でもいたら、その言えない子をとにかく救いたい。だから例えば「STOP i t」をやって1人でも救えるのなら、何かしらのチャンネルをつくっていくことは良いことと考えています。傍観者にならない、いじめを減らしていくという教育をやりながら進めていきたいと考えています。

教育長 よろしいでしょうか。

小野崎委員 いずれにしても、メールもそうですが、柏市教育委員会で見せていただいたビデオも活用しながら、声を出すことが必要だと思います。

学校教育課指導室長 それらを活用していきたいと思います。

小野崎委員 そうですね。以上です。

教育長 メールに関して言うと、柏市教育委員会でも説明がありましたが、どんどん情報交換の仕方が変化しており、今までメールだったのがLINEに変わっている。

小野崎委員 LINEに変わってしまった。

**教育長**

情報交換の仕方が変化していくので、それをどんどん追いかけて、合わせていかないと、きちんとした子どもたちの情報発信を受けることにはならないので、1つやっているからずっとそれでいいということにはならないところですね。ありがとうございました。

---

○報告第4号

**教育長**

報告第4号、平成29年度卒業式・平成30年度入学式の対応について、報告をお願いいたします。室長、お願いします。

**学校教育課指導室長**

それでは次の28ページをご覧ください。この表のとおりになっておりますのでご確認いただきたいと思います。それでお名前のところに、各学校から詳しい案内状が届きますので、日程等詳細につきましては、その案内状をご確認いただければと思います。

また入学式が空欄になっていきますので、もしおわかりになれば、この場で伺ってもよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

※各委員の話し合いにより、出席予定者を決定。

小学校入学式については、成東小学校、高柳委員、大富小学校、清水委員、蓮沼小学校、木島委員、豊岡小学校、今関委員、松尾小学校、小野崎委員。

中学校入学式については、成東中学校、清水委員、成東東中学校、今関委員、山武中学校、嘉瀬教育長、山武南中学校、高柳委員、蓮沼中学校、木島委員、松尾中学校、小野崎委員。

幼稚園、こども園の入学式については、むつみのおか幼稚園、高柳委員、なるというこども園、清水委員、なんごうこども園、今関委員、まつおこども園、木島委員、おおひらこども園、小野崎委員

---

○報告第5号

**教育長**

報告第5号、校務支援システムのアンケート実施について、事務局からの報告をお願いいたします。室長。

**学校教育課指導室長** 資料を配らせていただきます。

本市で整備しましたICT機器、校務支援システム等の活用を今後推進していくために、利用状況を調査しまして、成果、課題等を整理する必要があることから、平成27年度からアンケート

を実施しております。

経年の変化を調べたいということで、できるだけ質問項目は同じにして調査をしているところですが、本年度は一部追加をさせていただきます。5ページですが、これは職員用のものですが、27、28、29、30とございます。この4問が追加した問題です。

特に調べたいのが30番でございます。現在ここにあるようなタブレットを一斉に使用しますと、ちょっと不具合が生じるということがあり、学校から一部改善要望が出ております。それで来年度から、機器を入れかえるということで予算要望しているところでもありますので、詳しく調査したい部分を入れてあります。そのほかは変わっていません。

2月1日までに各学校から回収しまして、集計、分析をした後に山武市教育委員会で考察を加えて、3月にはできるだけ報告をさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

## 教育長

ありがとうございます。このICTのアンケートについて、資料をご覧になっていただいて何かあれば、お願いしたいと思います。

ICTについて、導入してからこういうふうにアンケート等で効果について検証しているわけですが、各学校には情報化認定を受けてもらうように勧めています。その情報化認定について今まで、なるべく受けてくださいというお願いをしながら進めてきております。現在4校ありますが、導入してもう3年、4年目になってくるので、この動きをもっと加速化させたいと思っております。学校も校長先生方、管理されている先生も変わられる方が多く、このところいつも半分ぐらいずつかわるという状況が続いているので、なかなか継続的な取り組みが、もちろんやってはいただいておりますが、その意識には随分差が出てきているのではないかと感じています。

ですので、この情報化認定を目指すというのは、推進校として認定を受ける中で、認定の受け方として、現在の学校の状況を幾つかの条件に分類して、自分の学校はどこまで進んでいるかというのを自己チェック方式で見っていきます。それをするによって、同じ共通の基準の中で、自分の学校はどの程度かということ判断していただきたいというのがあります。

19校、いろいろな認識の違いとか、ICT化スキルも先生方によって違うので、それを統一した基準で見てもらふことによって全体を評価していこうというのがあります。

そういうお願いの仕方をしていましたが、目標設定してもいいかなど。ここまで何年か経過しており、既に4校も実績ができてきている中で、遅れている学校もあるので、できれば、例えば3年後には全部が情報化推進校として認定できるように進めるなど、そういった目標設定をしてもいい時期に来ているかと思いますが、教育委員の皆さんは、その点についてはいかがでしょうか。

**木島委員**

おっしゃっている通りだと思います。やはり目標がきちんと決まっていないと、気がついたら3年経っていた、5年経っていたというのが現状だと思いますので。

**教育長**

今までは、お願いしますという言い方をずっとしてきましたが、その時期は過ぎたのではないかと思い始めてきているので、それを目指してやっていくと。

ハード面でも、今年度パソコンを全部入れかえましたし、来年度以降Wi-Fi環境も整備していく予定です。そうすると、処理が速くなったと。やりやすくなることによって、みんなもかなり使えるようになってきているという意見も出てきていますし、実際そうだと思います。

今まではこのアンケートにもあったように、一斉に子どもたちがつなごうとすると、どうしても順番待ちが起こるので、待ち時間が出てくる。45分の授業で何分も待たされるというのは非常に大きな問題で、それだったら使わないほうがいいというもの、きっとあったと思います。

ですから、今後そうしていきたいと思いますので、教育委員の皆さんのご理解が得られれば進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

**高柳委員**

現場はどうなんですか。

**学校教育課長**

この情報化認定については、先ほど言ったように4校認定されており、それぞれ年度末に行っていたんですが、今年は学期ごとにそれぞれの学校で評価してくださいということで示してありますので、学校の先生方の意識もさらに高まっていると思います。

目標といいますか、それを一つの目安として取り組んでいくことは、先生方一人ひとりがそのために随分時間を費やしてしまうということではないと思います。そのため、それは具体的には可能になっていくと思います。

**教育長**

情報化認定を受けるためにすることというのは、さっき言った自己チェックです。それは各先生方にやってもらうのではなくて、管理職として、自分の学校はどういう状況にあるかということ判断してもらいます。だからやってもらうのは校長、教頭になると思います。もちろん情報化担当とか、それぞれ実際に使っている先生方に意見を聞いたり、確認したりしながらやることにはなります。

もっと言うと、私は毎年校長先生方との面談に行きます。やっぱり新しくかわられる校長先生との話の中では、この山武市がICT機器を導入してどんどん進めていきたい、それに対してこういう情報化認定を受ける意味、何のためにこれをやってもらっているんだというところが、十分伝わっていないんです。

どうしてもばらつきが出てくる部分があるので、今言ったように目標年度を定めて、そこまでにみんな頑張るよという方向性をつけたいなと考えています。よろしいでしょうか。

**高柳委員**

1ついいですか。新しい職員が来たときに、着任式で説明をしますね。ほかに、例えば校長先生なら校長先生に説明するという機会はないのですか。

**教育長**

校長先生には特にはありません。

**高柳委員**

校長会議で説明しますか。

**学校教育課指導室長**

校長会議で説明し、あと、内容も必要なことをきちんとやっていけば認定されます。

**高柳委員**

では、そのときに、校長会議などでよく説明をして、関心は持ってもらおう。

**学校教育課指導室長**

理解していただければ、実施していただけるんじゃないかなと。

学校教育課長 毎年4月の初めの校長会では、その認定の要綱等も配りながら説明しますが、いろんな会議があるのでその際にも説明しています。

教育長 やはり19校あるので、意識に結構ばらつきがあるんです。

高柳委員 そうですね。ご本人の興味、関心もあります。

今関委員 今日大富小学校に行ってきましたが、eライブラリについて。自宅にWi-Fiが入っているとか、タブレットがあるとか、パソコンがあるとか、そういう保有率をある程度出していかないと、せっかくeライブラリがあっても、それがほんとうに活用できるかどうか分からないので、どこかの機会一度、Wi-Fi環境があるとかインターネット環境があるとか、そういうのも調べたデータがあるとありがたいです。

学校教育課指導室長 わかりました。

今関委員 よろしくお願ひします。

学校教育課長 もしかしたら、事前に調査してあったかもしれないので、確認してみます。

教育長 何か感覚的には、パソコンとかそういうのがあるのは当たり前には思っていますが、実はまだ入っていないというのも結構あります。

木島委員 スマホはあってもパソコンはないという家庭はありますか。

今関委員 多いですね。例えばWi-Fiが無いお宅も結構あると思うので、実情をお願いします。

---

○報告第6号

教育長 よろしいでしょうか。続いて、報告第6号、山武市小中学校統合準備委員会の進捗状況についてお願いします。推進室長、お願いします。

**学校再編推進室長** 昨日まで準備委員会を開いていましたもので、補足の資料とあわせてご説明申し上げます。本冊の資料は 29 ページになります。それと今日配った資料をあわせてご覧いただければと思います。

校名も決まりまして、今後は校歌や制服など、具体的な検討を行っていきます。

最初に松尾小学校・豊岡小学校の統合準備委員会の状況です。29 ページの一番下に 11 月 15 日、第 6 回総務部会があります。ここでは体操服・ジャージ、またスクールバスの詳細について協議しました。

今後は、ジャージについては制服の製造メーカーの業者を選定していくわけですが、いま一度改めて、ジャージを統一することの必要性について、コンセプトを出す前に再度確認していきました。その上で、保護者代表に意見をいただいたところです。

下段に記載のとおり、「学校なので指定したほうがいい。小学校の名前は変わらないけれども、新しいものを採用したほうがいいのではないか」などそういった中で、学校の先生方の考えなども伺いながら、保護者の意見もまとめて進めていったほうがいだろうという保護者の意見もいただきました。

学校長からは、決定していくに当たっては、作業部会を設定して決定していくといだろうというアドバイスをいただきました。

最後、その統一する必要性について、複数の保護者から、何を購入していいかわからない、また決めていただければ、自由になった場合、何を選べばいいかわからないということで、まとめていくことについて、意見の統一が図られました。

それをとらまえて、今度は各小学校で、例えばマラソン大会など保護者が集まる機会を捉えて、どういったジャージがいいでしょうかということをし話題にしてもらいました。両校ともに青系のジャージを使っているということで、今のそういった青い色のような形で進めていっていただきたいと。ファスナーについても、全部開くタイプが両方の学校のほうで使われていますので、同じような形がいいのではないかという意見になりました。

そういった意見をコンセプトとして生かしていきながら、作業部会を設け、製造メーカーの業者選定を行っていきたいと思います。ここに 8 名の学校関係者、また保護者等からなる選考委員が選出された次第です。

スクールバスの詳細につきましては、今度1月26日に豊岡小学校で縄跳び納会があります。終わった後に、今、案としてあるバス停の位置であったり、そういったことについてのご意見を伺うような機会を設けたいと思います。

あわせて、こども園や来年度以降入学してくる生徒さんに対しても、このように意向調査を進めていきたいと思っております。また、危険箇所の把握についても同時進行で進めていきたいと思っております。

今日配った資料に目を移していただけますでしょうか。昨日、これは学校運営部会と総務部会を開催いたしました。

まず学校運営部会です。これも下段のほうに要旨を記載させていただきました。行事予定と教育課程というところで、これは2つ合わせた形で年間の予定などを両校確認しました。そういった中では、交流事業のほうを積極的に行ってきた実績がありまして、そういったことも踏まえた確認を行いました。

大きなところでは、松尾小学校は運動会を9月から5月に移動するということです。また交流会も内容によっては最後の行事を各学校で謳歌する部分もあるので、必ずしも全学年こういった共同実施に至らなくてもいいであろうということです。

そのかわり例えば松尾小学校で豊岡小学校のお子さんが一緒に授業を体験するのがいいのではないかとということでした。30人規模の教室の中で実際に授業を受けてみるということと、また松尾小学校の環境になれるためということもあるので、こういった交流の仕方もあるということを確認したところです。

また閉校式についても、実行委員の立ち上げであったり、閉校記念式典の日程の調整を各学校間で行う必要性などについて、共有したところでございます。

申し訳ありません。学校運営部会とありますが、これは総務部会の誤りです。訂正いたします。第7回総務部会が開催されました。校歌、校章について議題といたしました。

校歌についてでございますが、新しいものをつくっていこうという方向性が確認されたところです。どのように作成すればいいとか、誰に頼むかといったことはなかなか難しい問題なので、これから時間をかけて行っていこうということで、新しいものをつくろうかということになりました。

校章につきましては、今日の追加資料、きのうの議題で用いた資料ですけれども、両校の由来や校章についてを示した中で、協

議していただきました。以前小学校の校名を児童に募集したときに、「松豊」とか「豊松」とか、2つ合わせてというような意見も多くありました。

今回も、例えばもし可能であれば、2つ似たような形なので、2つを合わせて1つになるというか、そういう考えもあるのかなというところで、昨日具体的にお話があったのは、豊岡小学校の一部を生かして、「松小」と入れるとか、そういったことも出来るかと。具体的にはそれがいいのではないかと、方向性が大分見えてきたところです。

ただ、それについて登録商標の関係もいろいろあるんですけども、そういったところも踏まえた中で、それでいいのかという選定理由も含めて、次回議題にしながら進めていきたいと思えます。

閉校記念式典については、特にPTAの役員に周知をし、立ち上げを依頼しました。

山武中学校の開催は、また本冊の30ページにお戻りいただけますでしょうか。11月20日にPTA・通学部会を開催しました。体操服、ジャージ、また制服の選定については、アンケートを行っておりまして、制服の形はブレザーを基本にするという意見が多かったので、これを基本に提案を受ける形となります。トレーニングウェアもチャックが全開で、青色がいいという意見がありましたので、これを生かしていきたいと思えます。

こちらも同じように作業部会を設けるということで、ここに記載の学校関係者、保護者からなる8名の委員が選考されました。

通学ルートについては、学校でもある程度危険箇所は把握していますけれども、南中学校から山武中学校に行くに当たっては、今までと逆の道のみになるとか、通らなかった道も通るだろうということで、こちらについては統合準備委員の保護者に、どういったところが危険であるという危険箇所を図面に書き込んで提出してもらおうようお願いしました。

今年度、そうやっていただいた中から3カ所ほど、外灯を設置できるような見込みでいます。また交通安全プログラム等含めて、安全対策に向けてまいりたいと思っております。

また今日お配りした資料の2枚目をご覧ください。1月11日に第3回の総務部会を行いまして、校歌、校章の選定について議論していただきました。特に山武中学校の校歌については、学習院大学の麻生先生、名誉町民の方ですが、歴史的な校歌は石碑な

どで残るだろうと。

そういった中では、一部改めて改作するなり、新しくするなり、とにかく新しくしていくのがいいのではないかということで、おおむね新規に作成する方向性が見出されました。今あるものをちょっとお色直しするのか、全く新しいものをつくるのかということは、次回以降の協議になってくると思います。

校章につきましても、改めなくてもいいだろうとか、いろいろな意見はありましたが、これは意見が分かれたところです。これも2つの学校のをベースに合わせてみてはどうかとか、いろんな意見がありました。改めるにしても、まるっきり新しくつくる、2つ合作する、いろいろと意見がありましたので、一旦持ち帰って次回の議題としたい、2月ぐらいに改めて会議にまたかければというところで終了したところでございます。

具体的にはそういった校歌、校章というところの議論に入ってきました。また逐次報告をしながら進めていきたいと思います。

以上でございます。

**教育長**

ありがとうございます。専門部会がどんどん進んで、具体的に校章、校歌の作成にまで入ってきたところでございます。

何かご質問等ありますか。

**今関委員**

あまり関係ありませんが、中学校は、学年ごとにジャージが違うのは、当たり前ですか。

**学校教育課長**

今、ジャージの部分、本体は一緒に、例えばネーム、ラインの色が赤だったり、緑だったりというところで分けているのが主流です。多分保護者の方とすれば、一緒でもいいのではないかとのご意見だと思いたしますが。

**今関委員**

一緒がいいかと。

**学校教育課長**

今回の部分、統合委員会の話もあるところですが、男女が分かれているというのは、ほとんどなくなりました。

**今関委員**

学年別のほうが。

**学校教育課長**

若干色で変えているというのが、主流と言われてしまうと。た

だ正直保護者の方からは一緒が良いと言われると思います。

今関委員            みんな同じがいいのでは。

学校教育課長        お兄ちゃん、お姉ちゃんの部分もあるので、同じではどうかというご意見はいただいております。そういったこともお伝えしながら検討してもらえればと思いますが。

今関委員            そうですね。以上です。

教育長                ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。ありがとうございました。

---

○報告第7号

教育長                それでは、報告第7号、平成30年山武市成人式参加者状況についての報告をお願いいたします。生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長        資料31ページになります。平成30年1月7日の日曜日、成東文化会館のぎくプラザホールを会場に開催されました、平成30年山武市成人式の参加者状況について報告をさせていただきます。

式典当日は教育委員の皆様にもご参加いただきましてありがとうございます。最初に午前の部、1部になります。成東地区の参加者でございますが、住民登録者数が199名に対しまして159名の参加で、参加率は79.9%でした。前年の平成29年が75.6%でしたので、4.6%参加率は上がりました。

午前の部、もう一つの蓮沼地区の参加者は、住民登録者数45名に対して36名の参加で、参加率は80%。前年が82.1%でしたので、2.1%参加率は下がっておりますが、仮にもう一人参加されれば、37名の参加であれば、82.2%となります。

成東地区と蓮沼地区を合わせました午前中の第1部の参加率は195名で、79.9%の参加率となりました。

次に午後の部になります。山武地区の参加者は、住民登録者数が165名に対しまして120名、参加率は72.7%で、前年の62.5%からかなり伸びまして、10.2%参加率は上がりました。

午後の部、もう一つ、松尾地区でございますが、こちらは登録者数が96名、これに対して68名の参加で、参加率は70.8%。前年が78.7%でしたので、7.9%ほど下がりました。

山武地区、松尾地区を合わせました午後の部開催の第2部の参加者は188名で、72%の参加率となりました。

今年度、1部、2部を合わせました名簿登録者出席者数は383名で、参加率は75.8%でありまして、前年の71.9%と比較しますと3.9%ほど上がりました。

なお、住民登録者参加数は383人、当日、その他山武市から転出してしまった新成人の方々に、山武市で成人式を挙げたいという方は、転出参加者として参加いただきました。これらの方が68名ありまして、これを加えました451名が当日参加した新成人の参加者の総数となります。下段に転出参加者の68名の内訳を記載させていただきましたので、参照していただければと思います。

報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。山武市成人式の参加者についての報告でございました。お聞きになりたいこと等ありますでしょうか。よろしいですか。

木島委員。

木島委員

転出者がすごく気になりましたが、山武市でこの世代の人たちは、どのくらい転出していますか。

こういう人はきっと大学進学か何かに起因して転出みたいな形になっているのでしょうか。

生涯学習課長

ちょっと転出者の名簿を見て、精査がまだ足りないんですが、意外に東金市というのが多かったもので、これはどうしてか、まだ分析ができておりません。

木島委員

戻ってくるという期待は薄くなりますね。わかりました。

教育長

ほかはよろしいでしょうか。

---

○報告第8号

教育長

それでは、報告第8号、第11回山武市民駅伝競走大会についての報告をお願いいたします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課長、所田です。報告第8号、第11回山武市民

駅伝競走大会についてでございます。資料が 32 ページから 35 ページになります。

最初に 32 ページ、こちらは実施要項となります。昨年度は、駅伝につきましては山武地区で行ってございました。今年度は、成東総合運動公園の周回コースで実施予定です。陸上競技場と、それから外周の散策路を使いながらの実施ということで予定をしてございます。

期日ですが、平成 30 年 1 月 21 日の日曜日。日程ですが、開会式が 8 時 45 分、スタートが 9 時 30 分、閉会式が 11 時 30 分予定でございます。

コース、それから区間数です。区間数につきましては、昨年同様 12 区間になります。それぞれの距離ですが、まず第 1 区です。17.82 キロメートル。それから 2 区から 10 区までが 1.42 キロメートル、11 区が 1.95 キロメートル、12 区が 2.4 キロメートルの合計 18.95 キロメートルです。ちなみに昨年度まで行っていた山武のほうですが、合計の距離数が 19.2 キロと、気持ち短くなっているところになります。

続きまして、コースの概要ですが、34 ページをお願いします。Aコースという形になってございます。Aコースが 1 区から 10 区までです。まずコース図の①からです。陸上競技場の部分がスタート、中継地点となります。

1 区につきましては、陸上競技場をまずスタートしてから 1 周回った後に外周の散策路のほうに出て、正面入り口を入れてきて、管理棟脇の駐車場を突っ切りながら陸上競技場に入ってきて、スタートと同じ位置でたすきを渡すという形、それが 10 区まで続きます。

11 区、12 区につきましては 35 ページをご覧ください。Bコースになります。Aコース、Bコースの違いは、Aコースのほうは外周の散策路をほぼ 3 分の 2 使用します。Bコースにつきましては外周を全部使うということになっております。11 区につきましては先ほどと同じように、陸上競技場の①、そこでたすきを受けた後に、そのまま外周の散策路に出まして、1 周回りまして同じたすきを渡したところに戻ってきます。

最終アンカーですが、こちらは 11 区と同じコースを回りながら、さらに陸上競技場のトラックを 1 周した後ゴールという形でございます。

ちなみに昨年度の優勝地区です。こちらは 1 位が成東です。 2

位が山武北、3位が日向Aです。こちらは日向Aとなっておりますが、日向地区についてはA、Bと2チームで、小学校は13校ありますので、13地区で日向が今のところ2チーム出ますので、14チームの参加予定です。

ただし、ちょっとインフルエンザがはやっております。その動向によって、結構今欠席というクラスを聞いていますので、事によると、全部完結をしない可能性はちょっとありますが、今のところ14チームの予定でおります。

それから、今回成東総合運動公園を全部使ったの大会となります。まず閉会式が終わった後から、車の出入りが禁止という形になります。競技が終わるまでは車が入ってこられない、出ていけないということになりますので、その辺をご注意いただければと思います。

以上となります。

**教育長**

ありがとうございました。第11回山武市民駅伝競走大会について、何かご質問等ありますでしょうか。今回コースが変わっているというところがございます。

**木島委員**

今年だけですか。また来年から山武地区に戻りますか。

**スポーツ振興課長**

たまたま今回11回でもあります。なぜ今回成東総合運動公園かということですが、当然成東総合運動公園は散策路をきれいに整備しました。周回コースでやりたいというお話もありました。その前に、山武地区は一般道を走ります。一般道を走るときに車と接触は、今回なかったんですが、かなり危険な場面があって、前々からちょっと危険だから、会場が違う場所にならないんだろうかというご意見がありました。

今回、成東総合運動公園がきれいになりましたので、この周回コースで今後はいきましょうということになってございます。

**教育長**

あとはよろしいですか。

**清水委員**

普通駅伝というと、駅と駅の間で、何か道路を走るというイメージが我々としてはありますが。千葉の公園なんかでもそういうことでやっているケースはあると思います。だからこれが駅伝かなと、ちょっとそういうイメージがあります。

教育長

ほかよろしいですか。

---

○報告第9号

教育長

それでは、報告第9号、第48回山武郡市民駅伝競走大会についてお願いします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 報告第9号、第48回山武郡市民駅伝競走大会についてでございます。資料のほうは36ページから38ページとなります。

まず36ページです。こちらは郡市民駅伝ですが、開催場所、蓮沼の周回コースという形を使っています。市民駅伝と違いました、こちらのほうは一般道を走るという形でございます。

期日ですが、平成30年2月11日曜日です。小雨決行で、もし天候が悪い場合については翌日、12日曜日が振りかえという形でございます。

場所については、先ほどお伝えしました蓮沼の周回コースという形です。

あと、要綱については、基本的に昨年と同様になっております。年度が違うということでございます。

38ページですが、概略のコース図をつけてございます。スタートがちょっと見づらいですが、蓮沼スポーツプラザ、この前をスタートいたします。それから県道（松尾・蓮沼線）にぶつかりましたらそのまま海のほうにおりていきます。ちょうどウォーターガーデンの通りまでおりましたら、今度は横芝方面、銚子方面に行きまして、マリーノのちょっと先、そちらを逆に今度は左に曲がりまして、山手のほうに折れていく。今度は道の駅、新しくできます蓮沼交流センター、そちらの通りに出まして、蓮沼スポーツプラザのほうに回っていくというコースでございます。

こちらにつきましては前半コース6区、それから後半コース6区という形で、前半と後半の間にインターバルをとりましてスタートするという形でございます。

以上となります。

教育長

ありがとうございます。ほぼ去年と同じですか。

スポーツ振興課長 全く一緒です。

教育長 一緒ということですので、よろしくお願ひします。よろしいですか。

スポーツ振興課長 去年の優勝チームですが、これは言っておかなければならないので。去年は総合で山武A。山武市につきましては、東金市、大網白里市もそうなんです、人口5万以上は2チーム出ることができるということで、山武につきましてはA、Bという形のチームで出ております。

総合、山武A、2位が大網白里市、それから3位が東金市です。今回、前半、後半と分かれておまして、前半1位が山武A、2位が大網白里市、3位が山武B、後半が、1位が山武A、2位が大網白里市、3位が東金、5位が山武Bという形の中での総合、山武Aが1位ということでございます。

今年も陸上競技場がきれいになりましたので、期待できると思っております。

以上です。

教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

---

○報告第10号

教育長 それでは報告第10号、行事の共催・後援について、報告をお願いいたします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは39ページをご覧ください。報告第10号、行事の共催・後援についてということで、12月1日から12月28日までの承認件数でございます。

行事の共催は1件、後援については4件の承認をいたしております。申請書等関係書類については、40ページから50ページまで添付してございますので、ご確認よろしくお願ひいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。詳しい資料がついておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。何かあればお願ひします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

ありがとうございます。

---

○報告第 11 号

教育長

それでは続いて、報告第 11 号、2月の行事予定について、各所属長から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、教育総務課からです。2月1日、南房総市に研修視察ということで予定しておりますが、先ほどお話をさせていただいたように、この視察の前、9時半から教育委員会第2回協議会を開かせていただきたいと思います。南房総市の視察の行程表は、先ほどお配りさせていただいたとおりですので、よろしく願いいたします。

2月8日、教育委員会の第2回定例会を1時半から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

学校教育課長

学校教育課でございます。7点記載させていただいておりますが、主なものをお知らせします。

13日に定例校長会議を行います。

16日金曜日、19日月曜日ですが、教育長・校長の人事評価面談を実施する予定でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

学校再編推進室長

学校再編推進室です。ここには記載はありませんが、松尾の準備委員会総務部会を、2月の13日か14日で日程調整をしています。

以上です。

生涯学習課長

続いて生涯学習課、3点行事がございます。

放課後子ども教室の閉級式になります。1つ目が2月8日木曜日のきらきら広場、これは山武西小でございますが、閉級式が15時40分から、そして15日、こちらは山武ひなたっこ広場、日向小学校も15時40分から閉級式になります。

そして17日土曜日、女性の会による敬老慰安会が10時からのぎくプラザホールで開催されます。

以上です。

**スポーツ振興課長** 続きまして、スポーツ振興課です。1件です。先ほど報告させていただきましたが、2月11日、第48回山武郡市駅伝競走大会となっています。

以上です。

**成東中央公民館主査** 成東中央公民館です。2月1日に蓮沼小学校で他国紹介出前講座ということで、世界遺産講座を片岡先生に開催いただく予定となっております。内容については、「フィリピンと南極」という題名でお願いしております。

以上です。

**教育長**

以上でよろしいですか。ほかは大丈夫ですか。

松尾公民館でダンスフェスティバルを2月11日に予定しています。市長、副市長も出て踊るそうですので、見に来てください。

---

○その他

**教育長**

その他、報告すべき事項はございますでしょうか。指導室長、お願いします。

**学校教育課指導室長** では、教育委員会ダイアリーをお配りさせていただきます。

よろしいでしょうか。記載のとおり、冬休み中大きな事件、事故もなく、全ての小中学校で無事に3学期がスタートできました。先ほどインフルエンザが少しはやってきているところで、何校か学級閉鎖、臨時休業しているところですが、大きな事件、事故なくスタートしております。

ただ、12月の終業式の日、防犯ベルの事件の件で大変ご心配をおかけいたしました。防犯ベルが鳴っている状態で落ちていたというのが見つかりまして、万が一ということを考えまして、大事をとって全小学校での小学生の所在確認を行ったわけですが、終業式の日でありましたので非常に困難をきわめまして、全部の学校で、職員が出払っちゃっているところもありましたので、大至急戻って協力してくださいということで対応していただきました。こういう場合の対応というのを考えておかなければならないということを強く感じました。

防犯ベルについてですけれども、名前を書いておくというのとまた逆にいろいろ心配も出てきますので、名前を書かずに、ただし

落ちていたときに本人確認、どの子かというのを確認できるようにしたいと思っていますので、数字を書いておいて、その数字はどこの誰だというのは、学校の番号、それから個人の番号ということで特定できるように、今対処しているところです。こういうことが起こらないことを祈っているわけですけど、非常にご心配をおかけしまして申しわけありませんでした。

そのほか書いてあるとおりですので、お読みいただければと思います。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございます。内容についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長

ほかに何かありますでしょうか。以上でよろしいですか。

それでは、以上で教育委員会第 12 回定例会を終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

---

◎閉 会 午後 3 時 20 分



上記のとおり会議のてん末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育長

---

委員

---

職氏名

---